

2025年度意見交換会開く

～ 働き方改革、適切な発注で活発な議論

日本埋立浚渫協会は、2025年10月14日から同11月18日までの日程で、国土交通省の各地方整備局や北海道開発局、内閣府沖縄総合事務局との2025年度意見交換会を開きました。清水琢三会長をはじめ協会幹部らが出席し、港湾工事を巡る諸課題を取り上げ、官民双方で意見を交わしました。

全国10地区で開いた意見交換会は、「働き方改革の一層の推進」「現場の実態に見合った適切な発注」「担い手の確保・育成・処遇改善」「生産性向上とGX推進」の4点を主要課題として行われました。協会は、国交省が策定した「港湾・空港工事の工期の設定に関するガイドライン」や「港湾工事における契約変更事務ガイドライン」などの適切な運用を求めました。これまでの働き方改革で進展してきた4週8閉所、4週8休の取得が一段と進められるよう、海上工事特有の事情も考慮した適切な工期の設定なども訴えました。

各種課題の解決に向けた協会の提案に対しては、各整備局も前向きに応じる姿勢を示しました。横浜港などで大きなプロジェクトを進める関東整備局の森信哉副局長は「(協会には)パートナーとして力を貸していただきたい。そのためにも協力して課題解決に取り組む」、近畿整備局の小林知宏副局長(当時)は「皆さんは地域の安全安心を守る必要不可欠な存在。連携を一層深め、課題解決に全力で取り組む」、九州整備局の酒井浩二副局長は「課題を認識して議論を行い、より良い現場にしていきたい」と述べました。

今回の意見交換に当たって協会では、理事会社11社で働く女性技術者を対象にしたアンケートを実施しました。その中で浮き彫りと

なった課題が「トイレ」環境の改善です。現場に「トイレがない」「女性用がない」という実態を踏まえ、「防波堤など設置が困難な現場では交通船に清潔なトイレを設けてほしい」などの要望が寄せられました。

女性技術者の訴えに対して整備局などは「現場特性に応じて基準見直しを検討し、本省と連携して対応したい」(近畿整備局)、「現場で働く女性のハード・ソフト両面からの環境整備は重要だ」(沖縄総合事務局)など、実態を把握しながら取り組む考えを示しました。

10地区での意見交換を踏まえ、11月26日に協会は、国交省港湾局に対して、現場の実態に合った適切な発注などを求める要望を行いました。清水会長は其中で、元請、下請双方が持続的に健全経営を続ける上で適正な利潤の確保が必要になると強調。適正な工期と工事費での発注は「積算と現場条件に隔たりがあった場合の適時適切な内容、設計変更が大前提になる」と訴えました。

港湾工事の積算基準は30年ほど大幅な改定が行われていません。協会が提起した各種課題も踏まえながら、官民双方で積算基準の抜本改定に着手する認識で一致することができた意見交換となりました。



安全パトロール

清水会長が那覇市の臨港道路橋梁工事で (11月18日)

日本埋立浚渫協会は2025年11月18日、那覇市内で施工している臨港道路の道路橋工事2現場で、会長安全パトロールを実施しました。発注者の内閣府沖縄総合事務局の高阪雄一那覇港湾・空港整備事務所長と共に、清水琢三会長ら協会幹部など約40人が現場を見て回り、安全対策の状況を確認し現場の工夫を共有しました。

パトロールは、五洋建設・みらい建設工業・共和産業JVが施工する「令和6年度那覇港(新港ふ頭地区)臨港道路(若狭港町線)P20下部工工事」と、若築建設・大米建設JVが施工する「令和6年度那覇港(新港ふ頭地区)臨港道路(若狭港町線)P24下部工工事」の現場で行われました。協会から清水会長のほか早川毅副会長、中村龍由副会長、理事、安全環境対策部会の関係者らが参加しました。

2現場では臨港道路となる若狭港町線の橋梁工事に関連する共通工や構造物撤去工、仮設工、RC橋脚工などが行われており、今後、鋼矢板打設や基礎工事が予定されています。工期はP20工区が2028年3月31日、P24工区が27年3月30日までとなります。

清水会長はパトロールに当たり「働き方改革や生産性向上は労働安全を一層を高めることにつながる」と強調しました。パトロール終了後、高阪所長は「きれいな現場で感心した。今後も緊張感を持って工事を続けてほしい」と講評しました。

中村副会長は「非定常作業時に事故が発生する。作業員に周知徹底してほしい」、早川副会長は現場搬出入口が他工区と共通しているため「車が相当、輻輳すると思う。連携してほしい」と呼び掛けました。



安全環境対策本部が堺泉北港で (9月26日)

日本埋立浚渫協会は2025年9月26日、大阪府泉大津市の堺泉北港汐見地区の現場で安全環境対策本部長パトロールを実施しました。発注者の国土交通省近畿地方整備局、協会から三宅啓一、株木康吉、奥村雄二、永尾秀司各理事らが参加し、現場での安全対策の実施状況などを見て回りました。

パトロールは、五洋建設・あおみ建設JVが施工する「堺泉北港汐見沖地区岸壁(-12m)上部工等岸壁(第2工区)」の現場で行われました。分散する中古車輸出拠点を集約し、取り扱い台数の増加に対応するため、既存岸壁を約300m延伸する工事です。工期は3月26日まで。現場では、潜水士による捨て石ならし作業での安全対策や、現場の整理整頓の状況、危険箇所の周知対策などを確認しました。

現場を見て回った後、参加した理事らは「安全衛生重点事項に『連絡・合図の徹底』を第一に掲げている点が良い」「整理整頓が行き届き、安全通路が確保できていた」「作業時に接触しやすい突起箇所を蛍光リボンでマーキングし、視認性を高めている点など細部に安全対策が行き渡っていた」と講評しました。

近畿地区では、近畿整備局と協会近畿支部の若手技術者が参加する勉強会が行われています。今回のパトロールでは、その取り組みも紹介されました。現場での継続した安全対策への取り組みに加え、若手勉強会などの活動が、港湾工事の担い手として期待される学生たちへのPRになるとの見解も示されました。

